令和８年１１月

津島市内小中学校　保護者　様へ

津島市教育委員会

津島市内中学校部活動の地域展開に関するお知らせ

日頃は、本市の様々な教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。さて、中学校部活動について国の「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」（以下「ガイドライン」）では「将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を保障するため、地域全体で関係者が連携し、部活動を進めることが不可欠である」とされています。このガイドラインに基づき、本市では部活動のあり方について検討し、「津島市　部活動の地域展開の進め方に関するマニュアル（学校・地域クラブ・部活動指導員　配布用）」を作成し、準備を進めているところです。本市における今後の部活動については、下記のとおり予定をしていますので、保護者の皆様にご理解とご協力をお願いいたします。

記

１　津島市における部活動改革の方向

○　令和１０年４月１日以降、教員だけで行う休日部活動は廃止をめざす。

○　学校のニーズに応じて、指導体制の確保が困難な部活から部活動指導員を派遣する。

○　参加する生徒数が減少した部活動については、各競技・分野の大会参加要件等を確認し、複数校による合同部活動の実施を推進する。

○　地域で実施されている活動をもとに、認定地域クラブの立ち上げを推進する。認定地域クラブの運営にかかわる費用は、受益者負担を原則とする。会費等については、今後検討する。

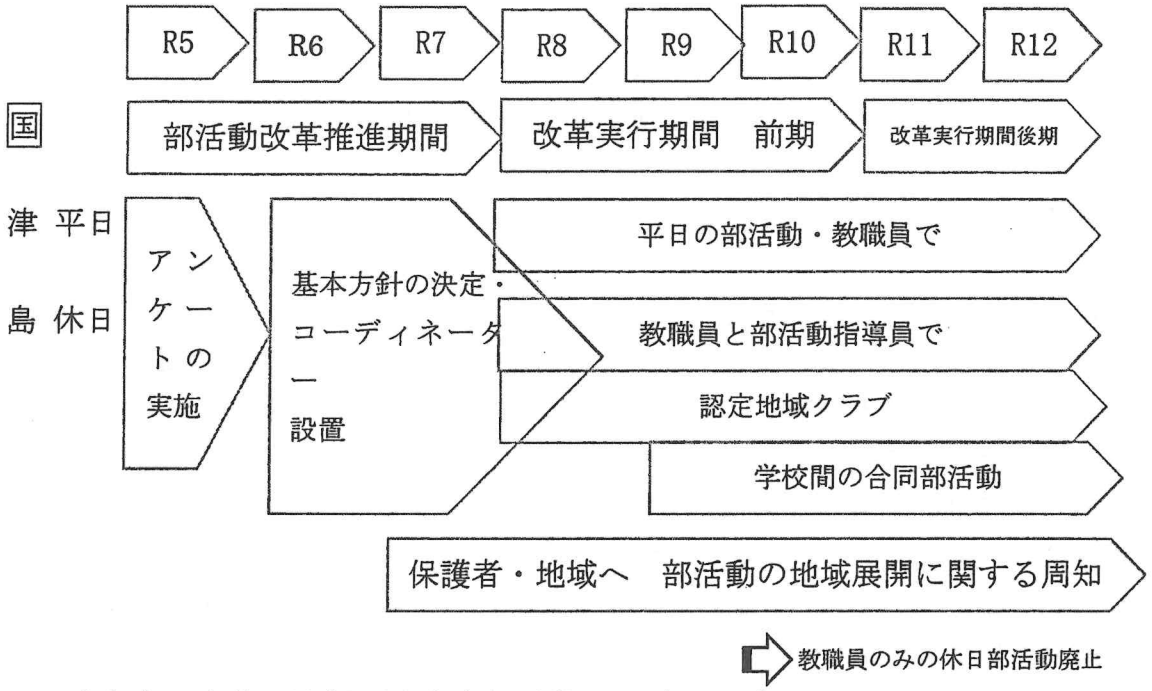
○　認定地域クラブとは、地域の団体等が主体となって運営し、安全管理や指導体制など一定の基準を満たすものとして、津島市教育委員会が認定したクラブをいう。

○　教職員は兼職兼業届に必要な手続きを行い、校務に支障のない範囲で、部活動指導員や認定地域クラブの指導員として指導にあたることができる。

○　これまで学校部活動として実施していなかった活動でも一定の基準を満たした場合、認定地域クラブとして認定を進める。

最終的には学校部活動から認定地域クラブの活動への移行を目指す。

２　津島市の部活動改革のスケジュール



○　津島市の今後の取組（津島市部活動ロードマップ）

令和７年度　　部活動コーディネーターの設置
　　部活動指導員の募集、方針の検討

令和８年度　　部活動指導員の試行的な配置（各中学校２名×４）
　　自主的な認定地域クラブの育成と生徒の参加促進
　　認定地域クラブによる体験事業を計画
　　中学校間の合同部活動の検討
　　方針の最終決定
　　小中学生を対象とした部活動に関するアンケートの実施

令和９年度　　アンケートをもとに今後の方針の確認
　　部活動指導員の本格的な配置（各中学校４名　４校で 16 名）
　　認定地域クラブの育成と生徒の参加促進
　　中学校の合同部活動の実施
　　受益者負担についての検討

令和 10 年度　　認定地域クラブによる活動や、部活動指導員を活用した学校部活動など、休日の新たな活動体制の実施